

西目屋村地域計画（案）

地域名：大秋・白沢地区

（大秋集落、白沢集落）

西目屋村産業課

令和7年1月作成

地域計画(案)

策定年月日	令和7年1月20日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	西目屋村 (02343)
地域名 (地域内農業集落)	大秋・白沢地区 (大秋集落、白沢集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	150.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	139.7 ha
② 田の面積	108.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	41.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	36.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	133.4 ha
(参考)区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	47.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	28.1 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・担い手農家候補者数は村の中で最も多い地域だが、地域内農家の約60%が65歳以上であり、高齢化が進んでいるため後継者となりうる若年農家の掘り起こしや育成が必要。
- ・農地に向かうための農道や作業道、排水溝等の整備が不十分であり、ほ場も小規模で不整形な農地が多いため作業効率が悪い。
- ・農地の周辺は山林に囲まれているため鳥獣被害が絶えず、農家の生産意欲の低下が見られる。
- ・そば、大豆の収量向上対策が喫緊の課題であり、新たな作物に取り組む前に生産技術体制の見直しが必要である。
- ・水張りルールにより交付対象水田から外れる面積が多いと見込まれ、農作業引き受け手の経営体制弱体化が懸念される。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・中間管理事業を活用し、担い手への農地集積・集約化を進める。
- ・作業効率の向上及び国の事業を活用した計画的なスマート農機等の農業機械の導入や新たな担い手の確保・育成を図る。
- ・稲作について消費者の求める安全安心な米づくりを進める。
- ・条件の良いほ場を取捨選択し、排水対策等を講じても単収が上がらない農地については新規作物の導入を検討していく。
- ・りんごをはじめとする果樹栽培については、品種構成の見直しによる生産方式の合理化を図るとともに、改植事業等を積極的に活用し、高品質、単収向上を併せて図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

村内農地の受け皿として営農している農事組合法人にしめやや認定農業者等の担い手への集積・集約化を目指しつつ、交付金・補助金制度を活用しながら適地適作を選別し、中長期的に安定した経営基盤体制を目指す。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	88.80 %	将来の目標とする集積率	90 %
--------	---------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

現在の農事組合法人に対する集積体制を維持しつつ、意欲的な個人農業者についても中間管理事業を活用し、団地面積の増加を目指す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を段階的に農地バンクに貸し付けし、経営意向と営農状況を見ながら将来的に担い手への集約化を図る。担い手が病気やケガ等の事情で営農継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、別の経営体への貸付けがスムーズに行えるよう手続きと相互の相談体制を構築する。
(3)基盤整備事業への取組
地域担い手の要望を踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業等の活用を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、村及びJAほか関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化を図るため、水稲防除作業は西目屋村水稲防除協議会に継続して委託するとともに、転作作物は農事組合法人にしめやへの集約を進めながら遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ・地区の立地特性を活かした産地化を検討する。
- ・鳥獣被害対策については、村や関係機関と連携を取りながら被害防止に努める。
- ・所得向上を図るため、有機大豆への取り組みを推進する。
- ・りんごをはじめとする果樹栽培については、品種構成の見直しによる生産方式の合理化を図るとともに、改植事業等を積極的に活用し、高品質、単収向上を併せて図る。
- ・そばについては二期作を、大豆については有機栽培を取り組むことで、収量・付加価値の向上を目指す。
- ・担い手が減少する中で、作業効率の向上、作業負担の軽減を図るため、スマート農業を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
		別紙参照					ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
認農	農業法人A	水稲	ha	40.0 ha	水稲	ha	39.9 ha	地図参照	地区外に ほ場あり
		そば	ha	36.0 ha	そば	ha	35.9 ha	地図参照	
		大豆	ha	2.0 ha	大豆	ha	2.0 ha	地図参照	
到達	個人農業者A	水稲	1.6 ha	ha	水稲	2.5 ha	ha	地図参照	地区外に ほ場あり
認農	個人農業者B	果樹	0.5 ha	ha	果樹	1.0 ha	ha	地図参照	
認農	個人農業者C	水稲	10.0 ha	ha	水稲	10.0 ha	ha	地図参照	後継者あり
認農	個人農業者D	野菜	0.9 ha	ha	野菜	0.9 ha	ha	地図参照	
到達	個人農業者E	野菜	0.3 ha	ha	野菜	0.3 ha	ha	地図参照	
認農	個人農業者F	果樹	0.9 ha	ha	果樹	0.9 ha	ha	地図参照	
認農	個人農業者G	山菜	0.8 ha	ha	山菜	1.2 ha	ha	地図参照	
認農	個人農業者K	果樹	2.6 ha	ha	果樹	2.4 ha	ha	地図参照	地区外に ほ場あり
認農	個人農業者H	水稲	4.8 ha	ha	水稲	5.4 ha	ha	地図参照	
認農	個人農業者I	果樹	0.5 ha	ha	果樹	0.5 ha	ha	地図参照	
		水稲	0.9 ha	ha	水稲	0.9 ha	ha	地図参照	
認農	個人農業者J	果樹	1.9 ha	ha	果樹	0.6 ha	ha	地図参照	
認農	個人農業者K	果樹	2.6 ha	ha	果樹	2.4 ha	ha	地図参照	地区外に ほ場あり
認農	個人農業者L	水稲	3.5 ha	ha	水稲	3.7 ha	ha	地図参照	地区外に ほ場あり
		野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.9 ha	ha	地図参照	
認就	個人農業者M	野菜	0.5 ha	ha	野菜	1.0 ha	ha	地図参照	
認就	個人農業者N	いちご	0.1 ha	ha	いちご	0.1 ha	ha	地図参照	
		野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.8 ha	ha	地図参照	
認農	農業法人A	水稲	ha	7.0 ha	水稲	ha	7.5 ha	地図参照	地区外に ほ場あり
		そば	ha	4.4 ha	そば	ha	4.8 ha	地図参照	
到達	個人農業者A	果樹	2.4 ha	ha	果樹	2.2 ha	ha	地図参照	
利用者	個人農業者B	果樹	2.0 ha	ha	果樹	2.0 ha	ha	地図参照	
		水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha		
認農	個人農業者C	果樹	1.6 ha	ha	果樹	1.3 ha	ha	地図参照	地区外に ほ場あり
利用者	個人農業者D	果樹	0.7 ha	ha	果樹	0.5 ha	ha	地図参照	
		水稲	1.5 ha	ha	水稲	1.2 ha	ha		
利用者	個人農業者E	野菜	0.6 ha	ha	野菜	0.6 ha	ha	地図参照	
利用者	個人農業者F	野菜	0.8 ha	ha	野菜	0.8 ha	ha	地図参照	
利用者	個人農業者G	水稲	1.4 ha	ha	水稲	1.2 ha	ha	地図参照	
計	22経営体		44.4 ha	89.3 ha		45.7 ha	90.1 ha		

※策定地区内にそれぞれ農地を持つ同一の経営体は、重複して数えず。

※各地区における個人農業者イニシャルは、必ずしも同一人物ではない点に留意。